

2 0 1 0
K a s h i n
Disclosure

資 料 編

■財務諸表	37~42
■経営指標	43~44
■預金業務	45
■融資業務	46~49
■証券業務	50~52
■連結情報	53~59
■バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示情報	60~81

財務諸表

■貸借対照表

一 資産の部

科 目	21年3月末	22年3月末
現金	5,797	5,829
預け金	38,945	39,198
金銭の信託	200	200
有価証券	46,820	48,535
国債	16,910	13,913
地方債	7,544	11,106
社債	15,049	16,542
株式	69	69
その他の証券	7,246	6,902
貸出金	187,926	190,087
割引手形	4,063	3,410
手形貸付	13,042	13,995
証書貸付	161,277	161,929
当座貸越	9,543	10,751
外国為替	17	29
外国他店預け	1	10
取立外国為替	16	18
その他資産	1,159	1,637
未決済為替貸	57	55
信金中金出資金	596	951
未収収益	426	460
金融派生商品	0	0
その他の資産	78	170
有形固定資産	8,590	8,465
建物	1,309	1,244
土地	6,803	6,803
リース資産	359	316
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	117	97
無形固定資産	44	62
ソフトウェア	29	26
リース資産	—	18
その他の無形固定資産	14	17
繰延税金資産	1,358	1,014
債務保証見返	4,149	3,114
貸倒引当金	△ 2,827	△ 2,431
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,763)	(△ 1,478)
資産の部合計	292,183	295,743

一 負債の部

科 目	21年3月末	22年3月末
預金積金	274,472	278,049
当座預金	2,090	2,215
普通預金	85,670	87,848
貯蓄預金	1,859	1,777
通知預金	267	91
定期預金	168,024	170,158
定期積金	14,100	13,539
その他の預金	2,460	2,417
コールマネー	17	9
その他負債	1,368	1,419
未決済為替借	59	60
未払費用	428	530
給付補てん備金	25	29
未払法人税等	68	10
未払消費税等	5	4
前受収益	218	231
払戻未済金	0	0
職員預り金	46	51
金融派生商品	0	0
リース債務	359	334
その他の負債	155	164
賞与引当金	116	123
退職給付引当金	299	341
役員退職慰労引当金	97	94
睡眠預金払戻損失引当金	59	32
責任共有制度負担金引当金	8	8
再評価に係る繰延税金負債	925	925
債務保証	4,149	3,114
負債の部合計	281,514	284,118

一 純資産の部

科 目	21年3月末	22年3月末
出資金	3,934	3,919
普通出資金	3,934	3,919
利益剰余金	5,698	5,981
利益準備金	1,700	1,700
その他利益剰余金	3,998	4,281
特別積立金	5,330	3,755
(退職給与積立金)	(96)	(21)
当期末処分剰余金	△ 1,331	526
処分未済持分	△ 11	△ 33
会員勘定合計	9,621	9,868
その他有価証券評価差額金	△ 799	△ 89
土地再評価差額金	1,847	1,847
評価・換算差額等合計	1,047	1,757
純資産の部合計	10,669	11,625
負債及び純資産の部合計	292,183	295,743

■損益計算書

(単位:百万円)

科 目	21年3月末	22年3月末
経常収益	7,217	7,135
資金運用収益	6,377	6,219
貸出金利息	5,622	5,434
預け金利息	285	241
コールローン利息	22	1
有価証券利息配当金	421	540
その他の受入利息	25	1
役務取引等収益	594	556
受入為替手数料	275	264
その他の役務収益	318	291
その他業務収益	184	334
外国為替売買益	7	9
国債等債券売却益	138	259
国債等債券償還益	16	1
その他の業務収益	21	64
その他経常収益	62	24
株式等売却益	—	2
金銭の信託運用益	3	3
その他の経常収益	58	18
経常費用	8,883	6,956
資金調達費用	846	637
預金利息	821	608
給付補てん備金繰入額	24	28
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	415	392
支払為替手数料	95	93
その他の役務費用	320	299
その他業務費用	120	50
国債等債券売却損	117	49
国債等債券償還損	2	0
その他の業務費用	0	0
経費	4,813	5,066
人件費	3,026	3,263
物件費	1,683	1,698
税金	104	105
その他経常費用	2,687	809
貸倒引当金繰入額	905	—
貸出金償却	1,578	612
株式等償却	0	—
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	203	196
経常利益	△ 1,665	179
特別利益	167	231
貸倒引当金戻入益	—	103
償却債権取立益	151	127
その他の特別利益	15	0
特別損失	19	13
固定資産処分損	0	5
その他の特別損失	19	7
税引前当期純利益	△ 1,518	397
法人税、住民税及び事業税	72	10
法人税等調整額	△ 81	24
当期純利益	△ 1,509	361
前期繰越金	177	108
退職給与積立金取崩額	—	55
当期末処分剰余金	△ 1,331	526

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	21年3月末	22年3月末
当期末処分剰余金	△ 1,331	526
積立金取崩額	1,519	5
(退職給与積立金)	(19)	(5)
計	187	532
剰余金処分額	78	415
利益準備金	—	37
普通出資に対する配当金	78	78
(配当率)	2%	2%
特別積立金	—	300
(退職給与積立金)	(—)	(—)
次期繰越金	108	117

理事長による決算内容の確認

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年6月26日
鹿児島信用金庫

理事長 後藤 孝行



独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

鹿児島信用金庫
理事会 御中

監査法人 北三会計社

代表社員 公認会計士 岩切英彦 (印)
業務執行社員
代表社員 公認会計士 通山芳之 (印)
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、鹿児島信用金庫の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【財務諸表についての注記】

※貸借対照表に関する注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38年～39年

その他 4年～15年

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能な見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,131百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,203百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応す

る年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	▲409,394百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）

0.34%

- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなつたため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額（剩余金処分による取崩予定額を含む）を退職給与積立金としております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

14. 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

17. 子会社等の株式総額 20百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額 35百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,860百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,892百万円、延滞債権額は7,078百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は45百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,491百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩

和債権額の合計額は12,507百万円であります。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、7,053百万円であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,410百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応している債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券506百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第

再評価の方法

2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,861百万円

28. 出資1口当たりの純資産額 1,483円0銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウン

ターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金	39,198	39,595	396
(2) 有価証券（※2）			
満期保有目的の債券	4,139	3,654	▲ 485
その他有価証券	44,326	44,326	—
(3) 貸出金（※1）	190,087		
貸倒引当金（※2）	▲ 2,431		
	187,656	189,860	2,204
金融資産計	275,320	277,437	2,116
(1) 預金積金	278,010	278,596	586
金融負債計	278,010	278,596	586
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分		貸借対照表計上額	(単位:百万円)
子会社株式（※1）		20	
非上場株式（※2）		49	
合 計		69	

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(単位:百万円)
預け金	21,505	10,550	200	200	
有価証券					
満期保有目的の債券	—	—	300	3,839	
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,973	14,214	19,574	397	
貸出金（※）	44,061	61,059	34,767	33,198	
合 計	74,539	85,823	54,541	37,634	

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	156,583	25,059	6	79
合計	156,583	25,059	6	79

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,139	3,654	▲485
	小計	4,139	3,654	▲485
合計	4,139	3,654	▲485	

子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20	20	—
合計	20	20	—

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	25,384	25,006	378
	国債	4,975	4,926	48
	地方債	8,126	7,995	130
	社債	12,282	12,084	198
	その他	811	805	5
小計	26,195	25,811	383	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	49	49	—
	債券	16,178	16,309	▲130
	国債	8,937	8,998	▲60
	地方債	2,980	2,998	▲17
	社債	4,260	4,312	▲52
	その他	1,951	2,336	▲383
小計	18,180	18,694	▲514	
合計	44,375	44,506	▲130	

32. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	2	—
債券	11,188	259	—
国債	4,497	65	—
地方債	2,995	86	—
社債	3,695	108	—
その他	296	—	49
合計	11,485	261	49

33. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	200	200	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,295百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,484百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,492百万円
減価償却超過額	48
有価証券評価減	81
退職給付引当金	106
有価証券時価評価	121
その他	114
繰延税金資産小計	1,964
評価性引当額	▲870
繰延税金資産合計	1,094
繰延税金負債	80
有価証券時価評価	80
繰延税金資産の純額	1,014百万円

※損益計算書に関する注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 3百万円
子会社との取引による費用総額 107百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 46円11銭
4. その他の経常収益は、睡眠預金の利益金処理額18百万円であります。

その他の経常費用には、債権売却による損失72百万円、睡眠預金の損金処理額等98百万円、責任共有制度負担金引当金繰入額等26百万円を含んでおります。

経営指標の部

■業務粗利益

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	5,531	5,582
資金運用収益	6,377	6,219
資金調達費用	845	636
役務取引等収支	178	163
役務取引等収益	594	556
役務取引等費用	415	392
その他の業務収支	63	284
その他業務収益	184	334
その他業務費用	120	50
業務粗利益	5,772	6,030
業務粗利益率	2.09%	2.17%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成20年度600,000円、平成21年度460,000円）を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高(百万円)		利 息(百万円)		利回り(%)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	275,916	276,949	6,377	6,219	2.31	2.24
うち貸出金	187,077	188,956	5,622	5,434	3.00	2.87
うち預け金	44,981	42,882	285	241	0.63	0.56
うちコールローン	3,753	1,106	22	1	0.59	0.17
うち有価証券	39,475	43,104	421	540	1.06	1.25
資金調達勘定	274,255	275,246	845	636	0.30	0.23
うち預金積金	274,381	275,350	845	636	0.30	0.23
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金及びコールマネー	11	25	0	0	2.14	0.38
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度176百万円、平成21年度56百万円）を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度200百万円、平成21年度200百万円）及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△57	△151	△208	23	△180	△157
うち貸出金	△27	△181	△208	57	△244	△187
うち預け金	16	50	66	△12	△31	△43
うちコールローン	△21	—	△22	△10	△10	△20
うち有価証券	△9	△33	△42	41	77	118
支払利息	△10	72	62	3	△212	△209
うち預金積金	△10	72	62	2	△211	△209
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金及びコールマネー	0	0	0	0	0	0
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■利益率

	平成20年度	平成21年度 (単位:%)
総資産経常利益率	△0.57	0.06
総資産当期純利益率	△0.51	0.12

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純) 利 恵}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$

■利鞘

	平成20年度	平成21年度 (単位:%)
資金運用利回	2.31	2.24
資金調達原価率	2.06	2.07
総資金利鞘	0.25	0.17

■単体自己資本比率

項目	平成20年度	平成21年度 (単位:百万円)
(自己資本)		
出資金	3,934	3,919
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,700	1,737
特別積立金	3,810	4,049
次期繰越金	108	117
その他	—	—
処分未済持分	△11	△33
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	9,543	9,789
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,247	1,247
一般貸倒引当金	1,063	953
負債性資本調達手段	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△49	—
補完的項目(B)	2,262	2,201
自己資本総額[(A)+(B)](C)	11,805	11,991
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	800	1,154
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	800	1,154
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化ワークスパートナー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△800	△1,154
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	11,805	11,991
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	146,000	150,043
オフ・バランス取引項目	4,007	2,484
オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	12,290	11,829
リスク・アセット等計(F)	162,298	164,356
単体T i e r 1比率(A/F)	5.88%	5.95%
単体自己資本比率(E/F)	7.27%	7.29%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

預金業務の部

■預金積金及び譲渡性預金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	89,888	91,933
うち有利息預金	77,360	78,621
定期性預金	182,124	183,698
うち固定自由金利定期預金	167,897	170,029
うち変動自由金利定期預金	125	127
その他	2,460	2,417
計	274,472	278,049
譲渡性預金	—	—
合計	274,472	278,049

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	86,964	91,159
うち有利息預金	74,474	77,811
定期性預金	186,260	183,097
うち固定自由金利定期預金	172,352	169,352
うち変動自由金利定期預金	127	126
その他	1,156	1,094
計	274,381	275,350
譲渡性預金	—	—
合計	274,381	275,350

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
定期預金	168,024	170,158
固定自由金利定期預金	167,897	170,030
変動金利定期預金	125	127
その他	1	1

■預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	198,644	72.3	198,838	71.5
法人	60,874	22.1	64,350	23.1
金融機関	7,454	2.7	5,527	2.0
公金	7,499	2.7	9,332	3.4
合計	274,472	100.0	278,049	100.0

■役職員一人当たり預金

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
預金	559	550

■一店舗当たり預金

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
預金	6,383	6,620

融資業務の部

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金	187,926	190,087
変動金利	110,548	112,325
固定金利	77,378	77,762

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
手形貸付	14,977	13,995
証書貸付	157,156	161,929
当座貸付	9,139	10,751
割引手形	5,803	3,410
合計	187,077	190,087

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円)

業種区分	平成20年度			業種区分	平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	452	12,125	6.5%	製造業	425	12,296	6.5%
農業	53	1,255	0.7%	農業・林業	61	785	0.4%
林業	6	50	0.0%	漁業	17	797	0.4%
漁業	15	685	0.4%	鉱業・採石業・砂利採取業	4	296	0.2%
鉱業	4	311	0.2%	建設業	831	18,379	9.7%
建設業	836	18,251	9.7%	電気・ガス・熱供給・水道業	18	1,013	0.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	14	468	0.2%	情報通信業	21	492	0.3%
情報通信業	21	443	0.2%	運輸業・郵便業	110	4,776	2.5%
運輸業	106	3,017	1.6%	卸売業・小売業	918	23,634	12.4%
卸売業・小売業	959	22,933	12.2%	金融業・保険業	26	6,996	3.7%
金融・保険業	26	9,454	5.0%	不動産業	333	25,292	13.3%
不動産業	332	26,609	14.2%	物品販賣業	17	1,954	1.0%
各種サービス	1,205	44,797	23.8%	学術研究・専門・技術サービス業	35	513	0.2%
小計	4,029	140,403	74.7%	宿泊業	49	2,564	1.3%
地方公共団体	2	1,439	0.8%	飲食業	336	8,039	4.2%
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,008	46,083	24.5%	生活関連サービス業・娯楽業	134	10,787	5.7%
合計	24,039	187,926	100.0%	教育・学習支援業	41	3,234	1.7%
				医療・福祉	139	8,716	4.6%
				その他のサービス	454	10,191	5.4%
				小計	3,969	140,765	74.1%
				地方公共団体	2	1,682	0.9%
				個人(住宅・消費・納税資金等)	18,986	47,640	25.0%
				合計	22,957	190,087	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改正後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	75,087	39.9%	73,057	38.4%
運転資金	112,839	60.0%	117,029	61.6%
合計	187,926	100.0%	190,087	100.0%

■預貸率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
期末預貸率	68.46	68.36
期中平均預貸率	68.18	68.62

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}}$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	4,709	4,422
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	69,940	70,400
その他	439	225
計	75,089	75,048
信用保証協会・信用保険	35,779	36,115
保証	18,034	18,205
信用	59,023	60,717
合計	187,926	190,087

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	46	112
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	3,523	2,458
その他	13	10
計	3,584	2,581
信用保証協会・信用保険	61	58
保証	103	87
信用	399	385
合計	4,149	3,114

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	783	1,063	95	688
	平成21年度	1,063	953	129	933
個別貸倒引当金	平成20年度	1,398	1,763	259	1,138
	平成21年度	1,763	1,478	291	1,472
合計	平成20年度	2,181	2,827	354	1,826
	平成21年度	2,827	2,431	421	2,431

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却	1,578	612

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成20年度	1,573	1,363	210	100.00
	平成21年度	1,892	1,778	114	100.00
延滞債権	平成20年度	9,149	6,897	1,537	92.18
	平成21年度	7,078	5,011	1,349	89.86
3ヶ月以上延滞債権	平成20年度	221	102	18	54.30
	平成21年度	45	44	1	100.00
貸出条件緩和債権	平成20年度	3,767	2,220	304	67.00
	平成21年度	3,491	1,819	242	59.04
合計	平成20年度	14,712	10,584	2,069	86.00
	平成21年度	12,507	8,652	1,706	82.82

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成20年度	14,776	12,716	10,645	2,071	86.06
	平成21年度	12,641	10,495	8,784	1,711	83.02
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年度	5,434	5,434	4,540	894	100.00
	平成21年度	3,976	3,976	3,394	582	100.00
危険債権	平成20年度	5,352	4,637	3,782	854	86.64
	平成21年度	5,128	4,409	3,526	883	85.98
要管理債権	平成20年度	3,989	2,644	2,323	321	66.30
	平成21年度	3,536	2,108	1,863	245	59.62
正常債権	平成20年度	177,490				
	平成21年度	180,839				
合計	平成20年度	192,266				
	平成21年度	193,480				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

一平成20年度一

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他			
製造業	55	78	—	55	78	26	
農業	—	—	—	—	—	—	
林業	0	0	—	0	0	—	
漁業	—	36	—	—	36	30	
鉱業	3	3	—	3	3	—	
建設業	384	597	50	347	597	247	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	1	—	1	—	—	3	
運輸業	5	44	—	5	44	2	
卸売業、小売業	242	210	123	120	210	155	
金融・保険業	—	50	—	—	50	941	
不動産業	247	325	11	286	325	12	
各種サービス	380	306	70	245	306	130	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	
個人	75	110	1	74	110	26	
合計	1,398	1,763	259	1,138	1,763	1,578	

一平成21年度一

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他			
製造業	78	67	28	49	67	88	
農業、林業	0	—	—	0	—	—	
漁業	36	73	—	36	73	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	—	3	—	—	
建設業	597	505	83	514	505	31	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	44	48	29	14	48	—	
卸売業、小売業	210	137	73	137	137	82	
金融業、保険業	50	12	36	14	12	321	
不動産業	325	237	14	310	237	2	
物品貯蔵業	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	—	—	0	—	
宿泊業	118	119	—	118	119	—	
飲食業	85	94	—	85	94	18	
生活関連サービス業、娯楽業	10	9	0	9	9	14	
教育、学習支援業	56	46	—	56	46	22	
医療、福祉	—	1	—	—	1	12	
その他のサービス	32	27	0	32	27	5	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	
個人	114	95	24	89	95	12	
合計	1,763	1,478	291	1,472	1,478	612	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

証券業務の部

■有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	16,910	12,099	13,913	9,920
地方債	7,544	5,789	11,106	9,161
短期社債	—	—	—	—
社債	15,049	13,239	16,542	16,194
株式	69	69	69	69
外国証券	6,077	6,256	5,736	6,095
投資信託	1,161	2,005	1,156	1,648
その他の証券	7	14	9	14
合計	46,820	39,475	48,535	43,104

■預証率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
期末預証率	17.05	17.45
期中平均預証率	14.38	15.65

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

■売買目的有価証券

該当する取引はございません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	240	252	11	—	—	—
	小計	240	252	11	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超える いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,199	3,685	△513	4,139	3,654	△485
	小計	4,199	3,685	△513	4,139	3,654	△485
合計		4,439	3,938	△501	4,139	3,654	△485

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	16,724	16,583	140	25,384	25,006	378
	国債	4,057	4,032	25	4,975	4,926	48
	地方債	5,951	5,891	59	8,126	7,995	130
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,715	6,659	56	12,282	12,084	198
	その他	—	—	—	811	805	5
	小計	16,724	16,583	140	26,195	25,811	383
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	49	49	—	49	49	—
	債券	22,780	23,234	△453	16,178	16,309	△130
	国債	12,852	12,997	△144	8,937	8,998	△60
	地方債	1,593	1,599	△5	2,980	2,998	△17
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,333	8,637	△303	4,260	4,312	△52
	その他	2,806	3,652	△846	1,951	2,336	△383
	小計	25,636	26,936	△1,300	18,180	18,694	△514
合計		42,361	43,520	△1,159	44,375	44,506	△130

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成20年度		平成21年度	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式			20		20
関連法人等株式			—		—
非上場株式			49		49
合計			69		69

■金銭の信託

・運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

・満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照 表計上額	時 価	差 額	平成20年度		平成21年度				
			うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの	貸借対照 表計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
200	200	—	—	—	200	200	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

・その他の金銭の信託

該当する取引はございません。

■オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成20年度	平成21年度
先物外国為替取引	33	37

以下については当金庫は該当ございません。

- ・金利関連取引
- ・通貨関連取引
- ・株式関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

■有価証券の残存期間別残高

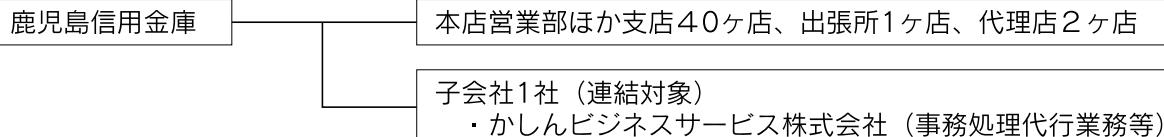
(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成20年度	9,828	1,005	1,814	3	3,795	463	—	16,910
	平成21年度	6,000	503	1,617	1,004	4,801	—	—	13,913
地方債	平成20年度	300	399	3,515	817	2,511	—	—	7,544
	平成21年度	299	1,399	2,199	—	7,095	—	—	11,106
短期社債	平成20年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成20年度	1,954	2,587	6,654	1,104	2,312	436	—	15,049
	平成21年度	1,999	2,657	4,619	859	5,458	801	—	16,542
株式	平成20年度	—	—	—	—	—	—	69	69
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	69	69
外国証券	平成20年度	192	460	800	—	—	4,624	—	6,077
	平成21年度	601	100	705	—	501	3,839	—	5,748
その他の証券	平成20年度	—	—	—	—	—	—	1,169	1,169
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	1,532	1,532
合計	平成20年度	12,274	4,452	12,784	1,926	8,619	5,524	1,239	46,820
	平成21年度	8,900	4,660	9,140	1,863	17,856	4,641	1,602	48,535

連結情報

鹿児島信用金庫グループの主要な事業の内容

鹿児島信用金庫グループは当金庫、かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



■当金庫グループ企業の状況

会 社 名	かしんビジネスサービス株式会社
所 在 地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設 立 年 月 日	昭和61年6月
資 金 又 は 出 資 金	2,000万円
当 庫 議 決 比 率	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%
主 要 業 務 内 容	鹿児島信用金庫の委託に基づく現金等の精査整理業務、特定先の集金業務、現金自動設備及び両替機の保守管理業務、用度品管理、研修センター管理

■事業の概要等(平成21年度の業績)

(1) 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。

- ①預金及び定期積金の受け入れ
- ②資金の貸付け及び手形の割引
- ③為替取引

(2) 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。

- ①鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業
現金等の精査、整理業務・特定取引先からの集金業務
現金自動設備及び両替機の保守管理業務・担保不動産の競落業務
- ②主に鹿児島信用金庫に関わる労働派遣事業及び当該金庫以外の金融機関又はその他金融業を営む会社に係わる労働者派遣事業
- ③前各号に付随または関連する事業

(3) 連結に係る主要損益について

子会社の経常収益 101,961千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は101,473千円であり、比率では99.52%です。

(4) 主要勘定の推移

	(単位:百万円)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
預金積金	279,294	280,500	274,437	278,013	
貸出金	192,313	186,523	187,926	190,087	
有価証券	50,164	50,976	46,800	48,515	
総資産	300,175	300,198	292,174	295,731	
経常利益(又は経常損失)	234	64	(1,664)	177	
当期純利益(又は当期純損失)	509	175	(1,508)	362	

■連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	7,739	7,397	7,577	7,215	7,131
連結経常利益	443	234	64	△1,664	177
連結当期純利益	371	509	175	△1,508	362
連結純資産額	12,035	12,812	12,618	10,677	11,633
連結総資産額	306,848	300,175	300,198	292,174	295,731
連結自己資本比率	6.61	7.55	7.78	7.27	7.30

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適當かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

1.連結財務諸表の作成方法

(1)連結の範囲に関する事項

当金庫の企業集団は子会社(100%所有)かしんビジネスサービス(株)1社であり、それを連結子会社としました。

(2)持分法の適用に関する事項

該当ございません。

(3)連結される子会社及び子法人の事業年度等に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。

(4)連結される子会社及び子法人の資産及び負債の評価に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の資産及び負債は、金額的に合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、帳簿価額を時価としました。

(5)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(6)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表

—資産の部—

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
現金及び預け金	44,743	45,028
買入手形及びコールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	200	200
商品有価証券	—	—
有価証券	46,800	48,515
貸出金	187,926	190,087
外国為替	17	29
その他資産	1,165	1,641
有形固定資産	8,590	8,466
建物	1,309	1,244
土地	6,803	6,803
リース資産	359	316
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	117	97
無形固定資産	44	62
ソフトウェア	29	26
のれん	—	—
リース資産	—	18
その他の無形固定資産	15	17
繰延税金資産	1,362	1,017
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	4,149	3,114
貸倒り引当金	△2,827	△2,431
資産の部合計	292,174	295,731

—負債の部—

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
預金積金	274,437	278,013
譲渡性預金	—	—
借用金	—	—
売渡手形及びコールマネー	17	9
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,372	1,422
賞与引当金	116	123
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	313	354
役員退職慰労引当金	97	94
その他の引当金	67	40
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	925	925
負ののれん	—	—
債務保証	4,149	3,114
負債の部合計	281,496	284,097

—純資産の部—

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
出資金	3,934	3,919
優先出資申込証拠金	—	—
資本剩余额	—	—
利益剩余额	5,706	5,990
処分未済持分	△11	△33
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	9,629	9,876
その他有価証券評価差額金	△799	△89
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,847	1,847
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	1,047	1,757
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	—
純資産の部合計	10,677	11,633
負債及び純資産の部合計	292,174	295,731

■連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	7,215	7,131
資金運用収益	6,377	6,219
貸出金利息	5,622	5,434
預け金利息	285	241
買入手形利息及びコールローン利息	22	1
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	421	540
その他の受入利息	25	1
役務取引等収益	591	553
その他業務収益	184	334
その他経常収益	62	24
経常費用	8,879	6,953
資金調達費用	846	637
預金利息	821	608
給付補てん備金繰入額	24	28
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	391	392
その他業務費用	120	50
経費	4,833	5,064
その他経常費用	2,687	809
貸倒引当金繰入額	905	—
その他の経常費用	1,781	809
経常利益	△1,664	177
特別利益	167	233
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	103
償却債権取立益	151	127
その他の特別利益	16	2
特別損失	19	13
固定資産処分損	0	5
減損損失	—	—
その他の特別損失	19	7
税金等調整前当期純利益	△1,516	398
法人税、住民税及び事業税	73	10
法人税等調整額	△81	25
少数株主利益	—	—
当期純利益	△1,508	362

■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	7,293	5,706
利益剰余金増加高	—	362
当期純利益	—	362
その他	—	—
利益剰余金減少高	1,587	78
当期純損失	1,508	—
配当金	78	78
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	5,706	5,990

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	1,573	1,892
延滞債権	9,149	7,078
3カ月以上延滞債権	221	45
貸出条件緩和債権	3,767	3,491
合 計	14,712	12,507

■連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率につきましては、73ページをご覧ください。

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、この事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

【財務諸表についての注記】

※連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 38年～39年
動 産 4年～15年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そのうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,131百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,203百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

連結される子会社の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（3百万円）については、会計基準変更年度に費用処理しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	▲409,394百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月分）

0.36%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金 155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなつたため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上することとしております。但し、18年度以前分については平均在職年数から算出した按分額を役員退職慰労引当金として計上し、残額（剩余金処分による取崩予定額を含む）を退職給与積立金としております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 当金庫及び連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,867百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,892百万円、延滞債権額は 7,078百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、

法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は45百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,491百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,507百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末の総額は、7,053百万円であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,410百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

該当ありません。

担保資産に対応している債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として有価証券506百万円、定期預金9,105百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平

再評価の方法 第2条第4号に定める地価税法に規定する

方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,861百万円

26. 出資1口当たりの純資産額 1,484円5銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リス

クに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。

当グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパートリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 價格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行なわれております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる

前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	39,198	39,595	396
(2) 有価証券（※2）			
満期保有目的の債券	4,139	3,654	▲485
その他有価証券	44,326	44,326	—
(3) 貸出金（※1）			
貸倒引当金（※2）	190,087 ▲2,431	189,860	2,204
	187,656	189,860	2,204
金融資産計	275,320	277,437	2,116
(1) 預金積金	277,974	278,560	586
金融負債計	277,974	278,560	586
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されてないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 貸出金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権 実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であります。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	49
合計	49

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	21,505	10,550	200	200
有価証券	—	—	300	3,839
満期保有目的の債券	—	—	300	3,839
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,973	14,214	19,574	397
貸出金（※）	44,061	61,059	34,767	33,198
合計	74,539	85,823	54,841	37,634

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4） その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	156,583	25,059	6	79
合計	156,583	25,059	6	79

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,139	3,654	▲485
	小計	4,139	3,654	▲485
合計		4,139	3,654	▲485

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	株式	—	—	—
	債券	25,384	25,006	378
	国債	4,975	4,926	48
	地方債	8,126	7,995	130
	社債	12,282	12,084	198
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	その他	811	805	5
	小計	26,195	25,811	383
	株式	49	49	—
	債券	16,178	16,309	▲130
	国債	8,937	8,998	▲60
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	地方債	2,980	2,998	▲17
	社債	4,260	4,312	▲52
	その他	1,951	2,336	▲383
	小計	18,180	18,694	▲514
	合計	44,375	44,506	▲130

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	2	—
債券	11,188	259	—
国債	4,497	65	—
地方債	2,995	86	—
社債	3,695	108	—
その他	296	—	49
合 計	11,485	261	49

31. 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 働 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が 連結貸借対 照表計上額 を超えるも の (百万円)	うち時価が 連結貸借対 照表計上額 を超えない もの (百万円)
満期保有 目的の金 銭の信託	200	200	—	—	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,295百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,484百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（1年毎に）に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 2,088百万円
年金資産（時価）	1,691
未積立退職給付債務	△ 397
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	668
未認識数理計算上の差異	△ 626
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ —
連結貸借対照表計上額の純額	△ 354
前払年金費用	—
退職給付引当金	△ 354

※連結損益計算書に関する注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 46円17銭
3. その他の経常費用には、貸出金償却612百万円、債権売却による損失72百万円、睡眠預金の損金処理額等98百万円、責任共有制度負担金引当金繰入額等26百万円を含んでおります。